

『社会科学研究』 第四十七巻 第四号 (一九九五年一二月) 抜刷

書評

原ひろ子・大沢真理・丸山真人・山本泰編

『ライブラリ相関社会科学2 ジェンダー』

合場敬子

書評

原ひろ子・大沢真理・丸山真人・山本泰編

『ライブラリ 相関社会科学2』

ジェンダー』

合場敬子

本書は、編集者の一人である原が、冒頭で述べているように、日本の社会科学においてジェンダーの視点が無視されてきたことを批判した上で、ジェンダーを分析の枠組みに組みこむことによつて、それぞれの研究対象に新たな光を当てようとしている。その試みは、部分的に成功していると言えるであろう。社会政策、労働形態、法律、参政権といった政治経済の領域から、日常生活における時間の使い方、ジェンダーの社会化、そして生協活動のよるな地域運動や、第三世界の社会・経済開発問題など、本書が扱っている研究分野は、非常に多岐に渡っている。そしてそれぞれの論文が、ジェンダーの視点で考察対象を分析してゆくことで、いままですべての全体像と受け入れられていた論理や解釈が、実は多くの場合、男性のみを研究対象にしていたり、男性の研究者による特殊な見解によって形成された、部分的なものではなかったことを明らかにしている。特に大沢の論文はこの点について論じてい

る。さらに、歴史的研究やインタビュー調査、雑誌を素材とした内容分析、比較文化など、多彩な分析手法が論文の中で紹介されている。これは、言い替えれば、ジェンダーが人間の生活や社会の中で、時間と空間を超えて、ほとんど常に存在し、機能し続けてきたことを示しているに他ならない。本書を通して、読者は、ほとんどすべての社会現象がジェンダーで分析可能であるという、興味深くかつ冷徹な事実気付かされるのである。

一 ジェンダーについての基本認識

本書は、基本認識として、ジェンダーを、「社会的文化的に規定される性別分類概念」と定義している。それ事態は間違いではないが、ジェンダーは男性と女性を単に「差異」にもとづいて分類するだけでなく、行動、慣習、社会秩序を通じて両者の間に不平等な関係を構築する。それを踏まえて、ジェンダー研究で重要なのは、ジェンダーがどのように構築され、維持されているのか。そして、ジェンダーによる不平等が存在しない社会を形成することが可能か否かという問題に取り組むことである。この分析の出発点における認識が、執筆者間で共有されていない。以下個々の論文について検討してみよう。

例えば三宅は、明治社会主義者の雑誌や新聞における言説の分析を通して、「階級構築は女性労働者を排除して家族のなかに追いやるジェンダー構築の過程と踵を接して行われた」(二四五頁)

ことを明らかにすることに成功している。また、金は、朝鮮人慰安婦の戦後補償運動の分析を通して、まず元「慰安婦」たちを取り巻く韓国社会の「性の二重規範」を指摘し、ジェンダーによる権力関係だけでなく、宗主国と植民地という国家間の権力関係と交差したところで、「従軍慰安婦」制度が、どのように「日本の女とアジアの女（とりわけ朝鮮の女）」をそれぞれ「戦後の女」と「慰安婦」に国際的に二分化する機能」（二五七頁）を担っていたかを論じている。さらに、戦時強姦を防ぐ目的でつくられた強姦・輪姦制度であった「従軍慰安婦」制度が、日常の男性支配システムに内在する性暴力に起因していることを指摘している。この両者は、明確にジェンダーが、いかに構築されたか、特に金においては、具体的事象から男性支配システムとしてのジェンダー関係に考察の視野を広げている。

評書
その一方で、下夷や木村の論文では、離婚にともなう経済補償システムや年金制度によって、女性がどのような不利益を被っているかに焦点を合わせている。それ自体重要な指摘であるが、それぞれの制度がどのようなジェンダー関係を前提にし、それを維持しようとしているか、どのような集団のどのようなジェンダー観がそれぞれの制度に影響を及ぼしているのかについては間接的に示唆されているのみである。例えば、下夷が、財産分与が裁判所によって決定される場合でも、「裁判官の裁量に任されているため」（三一頁）一貫性を欠くとしているが、多くの場合、裁判官は男と推定されるから、男性の離婚に伴う財産分与に対する特

定の見方が影響すると考えられないだろうか。さらに、重要なことは、「母子世帯に対する福祉サービスは、従来からの死別母子世帯を対象とした制度が多く」（三九頁）「離婚母子世帯は援助の対象から簡単に排除され」（同上）していると指摘している。これは、木村が指摘している被用者年金制度の二大前提の一つである、「夫婦は離婚しない」（四五頁）という前提に繋がらないであろうか？ 一方、木村は、論文の冒頭で、その二大前提のもうひとつとして、妻が家庭外で有償労働に携わらないことを挙げている。それらが現実の女性のライフ・サイクルとの乖離を引き起こし、一九八五年の改正における「女性の年金権の確立」となった。木村はさらに現行の制度の問題点を的確に示しているが、ジェンダーからの分析というより、女性の利益からの分析に終わっている。もし、現行の年金制度をジェンダーの構築という視点から考察するのであれば、なぜ専業主婦である妻の年収が百三十万を超えなければ、年金の保険料や医療保険の保険料を支払わなくていいのか？ 専業主婦世帯の二倍の労働を投入して共稼ぎ世帯が、専業主婦世帯と純受給が同じであるのはなぜか？ これらによってジェンダー関係はどのように規定されるのか？ これら制度はだれにとって都合がいいのか？ それらの点をもっと追及して欲しかった。

また、そもそもジェンダーとは何かという概念において、執筆者の間での認識に幅がある。大沢は、日本の社会政策研究、それと密接に関連した労働研究が、ジェンダーの視点を欠落させてき

たと指摘している。特に、一九五六年の氏原の論文「女性労働者の賃金問題」の批判を通じて、ジェンダーとは、支配と従属をともないつつ社会的に組織化された性差であるという、スコット (Scott, 1988) の重要な主張を共有するに到っている。つまり、日本の家族経営において女性が家族労働の主力となっているにもかかわらず、「家族労働の成果（収入）が『あげて家長または生産手段（土地）に帰属せしめられ』（二二二頁）、家庭においては、女性が家事労働や家庭責任をもっぱら担っているが、それによって『（再）生産された夫の労働力の対価は、『あげて』彼自身に『帰属せしめられる』（二二二頁）からである。

一方で、森の論文ではジェンダーが単に性差としか定義されていない。論文を読み進めると、森が意味しているのは、生理的な性差ではなく、社会的につくられた性差であると理解できる。しかし、彼の結論「性差の廃止を説くのでなく、性差に一定の意味を認めるとすれば、それはいかなる可能性をもつことになるのか」（二二二頁）に行き当たり、また首を傾げざるを得ない。森の意図は、たとえば生殖器の違いなどの、生理的性差を序列をつけず、差異を差異として受け入れることの重要性を説こうとしているのか、それとも社会的に構築された性差の中にも意味を認めるべきものがあるということなのか不明瞭である。石田の論文では、ジェンダーの問題を、「自然的に存在する差異に価値的な意味づけを行い」、それが「社会的強制力を以て人間を拘束」（二三七頁）していることであると論じている。そして、それを「差異

に意味を付与する言説の力を差別を生み出すもの」（二三八頁）と捉えてゆく。しかし、それは差別を支えている一部分に過ぎない。スコットは、確かに石田が引用したように、「ジェンダーとは、肉体的差異に意味を付与する知なのである」と論じているが、さらに、その「知は、単なる思想ではなく、特化した儀式や社会関係を形成しているすべてのものと同じように、制度、構造、日常の行動を指す」（1988: 2）と述べている。石田は、差別の言説を打破するためには、対抗文化の形成が必要であると述べているが、それ以前に、ジェンダーが言説の力だけでなく、物質的基盤も持ちながら、どのように制度、構造、日常生活の男女の接触を通じて維持、再生しているのかを十分に検討する必要があると思われる。

佐藤は、女性たちの生協活動を「生活世界Ⅱ女性性Ⅱ自然」の権利回復活動を捉え、「システムⅡ男性性Ⅱ産業文明」を変革する運動であると述べている。確かに、氏が展開しているハーバースの「システムによる生活世界の植民地化」の文脈では、説得力のある議論である。しかし、解明されなければならないのは、生協活動に従事している女性たちが、家庭内外のジェンダー関係や生協内部の性別役割分業をどう見ているのかという点である。もし、彼女たちが自分たちの活動を、家族を思う、女性としての活動と位置づけ、生協内部の男は事業経営、女は社会活動という性別分業を当然として受け入れているならば、女の「生活世界」から男の「システム世界」の変容の可能性に限界が出てこよう。

したがって、佐藤の仮説を確かめるためにも、生協活動をしてい
る女性たちに関する実証研究が必要である。

館の論文は、参政権とジェンダーの関係を階級やエスニシティ
との比較の中で論じている点が、優れている。さらに、同じ女性
参政権運動家の中でも、平塚らいてうと市川房枝の政治における
女性の位置づけが異なっていたという指摘は興味深い。館は、女
性を政治世界から遮断してきた規範は、公私の領域区分とそれを
男女にそれぞれ振り分けるものであったと述べている。館は、女
性の政治領域への参加が自明になったとして、その参加の仕方が
今後の考察の課題であると示唆している。これは、森が、政治理
論とフェミニズムの間の対立と依存の関係を考察する過程で、行
き着いた問題でもある。森はこの問題を、「政治思想史のフェミニ
ズム的解釈で擁護されるべき価値は何であるのか」(二二八頁)
と捉えている。森はさらに具体的に、この問題の中味を以下のよ
うに整理する。

それは公的・政治的領域への女性の平等な参加なのか、私的
領域の内部での性支配の撤廃なのか、それとも公的領域に従
属してきた私的領域じたいの価値の復権なのか、あるいは二
つの領域の区別の抹消なのか、さらに男性原理とは区別され
る女性特有の連帯の倫理の主張なのか(二〇八頁)

評 森はさらに、Hannah Arendtの主張をめぐる論争を紹介する中
で、この問題の解答を見つけたす困難さを的確に浮き彫りにして
書 いる。

滝沢は、フランス法における性差の規定を社会的理由に基づく
ものと生理的理由に基づくものとに二分して興味深い考察をして
いる。特に、滝沢は、生理的理由に基づく規定と看做されている
ものでも、社会的に構築されたジェンダー関係の反映であること
を見事に暴いている。さらに、滝沢は、生理的理由に基づくこと
なされる性差の規定の方が、社会的なそれよりも強力に存続して
いることを示している。これは、フランス法における、性差を生
理的なものであると捉える見解の、ジェンダー認識への根強い挑
戦と見ることが出来る。

柏木は、日本の青年期以降の研究をもとに、女性の性的社会化
の特質を論じている。特に優れているのは、アメリカにおいて強
い影響力をもっていたギリガン(Gilligan)の研究の弱点を指摘
することに成功している点である。ギリガンが主張するような、
自己を他者との関係で規定し、世界を相互依存の体系と認識する
ことは、女性にとってなお重要性をもつが、一方で「自己への配
慮、自律性への志向が最近、女性に高まりつつある」(二一八頁)
と述べている。さらに、男性が主たる養育責任を担うにしたがっ
て、本来母親に固有であると思われる行動に近似すること。
また、日米の母親のしつけ方の比較研究で、日本の母親の学歴が
高くなるにつれて、日本的と看做されてきたしつけ方がうすれ、
米国の母親のしつけ方に接近するなどの研究を示しながら、「性
役割をめぐる変化・発達は、まさに文化・社会のなかにうめこま
れたものであること、そして発達の方向、適応の内実は社会・歴

史に規定されること」(二九四頁)を効果的に論証している。

社会体制(資本主義と社会主義)と文化(儒教文化の強さ)の二つの軸で、東アジアの四つの社会の家父長制を分析したのが瀬地山の論文である。瀬地山が述べているように家父長制という概念は、多用されているが、定義が非常に曖昧で混乱を来している概念である。それを明確な二つの変数と比較する事象(主婦の誕生と変遷)を提示することによって、家父長制概念に具体的な顔を付与することに成功している。特に、韓国と台湾の比較は興味深い。しかし、比較の事象として提出されている主婦の誕生と変遷モデルが資本主義モデルでは明確に提示されているが、社会主義モデルでは、曖昧になっている。そもそも資本主義モデルで定義されているところの主婦は存在しているのか否か、議論を詰めて欲しかった。さらに、儒教文化の特質、特に韓国のそれについて、紙面の関係かも知れないが、氏の主張を支持する具体的データに乏しさが見られる。

海妻は、大衆小説雑誌の内容分析を通して、父娘関係と父子関係における父の観念の比較を行っている。分析の結果、例えば、父娘関係でみられる父の観念の代表的なものは、「子に愛着する父」や「子に愛着される父」が挙げられ、父息子関係でみられる父の観念では、「子に拒絶される父」、「子を導く父」、「子を支配する父」が挙げられる。分析、それに続く結論と非常に明確であるが、そもそもなぜ父の観念を問題にするのが論文では述べられていない。問題設定の重要性をジェンダー研究という点から明

確にして欲しい。

最後に、女性と開発に関する報告や論文について言及したい。まず、村松の論文は、開発と女性の分野についての基本的知識を与えてくれる。それは、「開発過程から生じる成果が男女公平に及ぶ様にするには、開発はどうあらねばならないか」(三三八頁)ということの研究・実践する領域である。社会林業という特定の分野で、ジェンダーによる現状分析(すなわち、途上国の社会林業における女性の役割の検討)の方法を考察したのが、田中の論文である。また、すでに実行された開発が女性にどのような影響を与えているのかを事例研究で考察したのが、萩原の論文である。

村松論文の中で、ジェンダーを意識した様々な開発援助アプローチが分析されているが、開発過程で女性がその果実を手にするためには、その社会の女性たちが主体となる重要性が指摘されている。それを、ザンビアの事例で示したのが、遠藤の論文である。さらに、援助国としての日本の女性が、開発のみならず、途上国の女性の問題とどう関わってゆくかという問いに、NGOを中心とした国家間の女性のネットワークづくりを提唱しているのが船橋である。この分野においては、従来無視されてきた女性のための開発プロジェクトの考察やその影響を分析するので、どうしても女性に焦点を当てる傾向にある。そのようなアプローチは過渡的には不可避かもしれないが、女性の復権を強調しすぎると、開発とジェンダーではなく、開発と女性の枠組みになってしまう危険性がある。女性に視点を合わせることで間接的に男性をも照射

することが可能であるが、ジェンダーとは、あくまで女性と男性を社会的、文化的に異なったものとして構築してゆくシステムであるという認識をもち続けることが重要である。

二 ジェンダーの理論化にむけて

ジェンダーを理論化するためには、分析の出発点として、「社会的文化的に規定される性別分類概念」に依拠しても、分析の結果がジェンダーの概念そのものの再検討及び再構築に還元されることが必要になってくる。この点も執筆者の間では十分に確認されていないため、論文の問題設定や追及の深さが一様でなく、いくつかのすぐれた研究もあるが、全体として、分析結果がジェンダーの理論化に貢献したという印象が薄い。

ジェンダーが日常生活そして社会構造を貫く原理である以上、理論化の方向も一つではない。その中で、私は特に、ジェンダーを労働との関係から考察してゆきたい。なぜなら、労働とジェンダーの関係は、ジェンダーが社会的に構築される上で重要な要素の一つであるからである。コーバーン (Cockburn, 1988) は、人々がジェンダーによって分類されるので、ジェンダーによって分類された人々によって占められる仕事は、今度はジェンダー化されると述べている。デルフィ (Delphy, 1984) は、労働とジェンダーの関係において興味深い仮説を提起している。彼女は、ジェンダーによる労働分業は、ジェンダーの中の序列の副産物で

評書

あると述べる。男性と女性は本来どんな仕事でも遂行することができる。しかし、男性が女性より優れていることになったので、人類史の初期の時期に、「従属の様式で行えない任務 (tasks) は、女性には禁じられなければならない」(一九八四・二百五頁)。本書で労働とジェンダーの関係を考察しているものに、三山の論文がある。働き方が、男性が主に正社員として、女性のそれも中高年有配遇者がパートというように、ジェンダーによって異なっていることを明らかにした。この論文で特に優れているのは、家庭内労働を担っている有配遇女性が、「正社員という働き方を『選べない』し『選ばない』」(七七頁)ということを、女性パートの意識調査から読み取っている点にある。有配遇女性は、まず年齢制限で正社員の雇用形態から排除され、「自分の夫を通して、正社員という働き方の過酷な実態、…仕事以外の何かをすることとは両立しない労働至上主義的な働き方」(七八頁)を認識し、パートとしての働き方を選び続ける。このことは、有配遇女性に影響を与えているもう一つの構造、つまり女性が家庭内労働をものばら引き受けているということとの関係を検討することを迫っている。言い替えば、労働市場と家庭との相互関係から、ジェンダー化した(ジェンダーによって不均等に構成された)働き方を検討すべきではないだろうか。

さらに、業種によってもパートの雇用数が違うということは、供給側としての労働者の属性(ジェンダーや年齢)の他に、需要側としての企業のジェンダー化した期待や要求があると考えられ

る。この点は、アメリカ社会学における、労働とジェンダーの関係を考察する研究の二つの流れの内の一つに関係する。それは、労働者のジェンダーがどのように仕事の構造、意味、特徴を形作るのかを考察する流れである。ミルクマン (Milkman) は、製造業において、女性の「自然な」特徴によって、女性の仕事は「手先の器用さ、細部にわたる注意、繰り返しに耐える能力、とりわけ女性に肉体的力が相対的に欠如していることなどの資質」(一九八七:一六頁)を必要とするのみなされると論じている。また、雇用者は特定の仕事を男性または女性に確保するが、それは、「雇用者の仕事の技術的、組織的知識及び技能や仕事への適応における性差への(どれほど正確かどうかに関わらない)認識にもとづいている」(一九八六:七八二頁)ということをビールビイとバロン (Biely and Baron) は示唆している。

いま一つの流れは、労働や仕事の割り当てが、労働者のジェンダーの意味づけを変化させるかどうかを探究している。例えば、フォール (Hall, 1993) は、男性と女性の給仕が一緒に、同じように働いている希少なレストランを研究している。そこは、格式の高いレストランで、給仕の仕事は男性の仕事、すなわち Waiter として伝統的にジェンダー化していた。最近女性が給仕として参入したが、たとえ労働者が女性であっても、それらの女性は、Waitress ではなく Waiter として、雇用者からみなされていた。フォールは、仕事のジェンダーが労働者のジェンダーを貫通することを示している。しかし一方で、ウィリアムズ (Williams,

1989) は、女性軍人と、男性看護婦の研究によって、労働者のジェンダーが、伝統的に異性の仕事とされている状況でいかに強力に維持されるかを描いている。

これらの研究は、仕事の社会的構築とジェンダーのそれが相互に強化し合っているということを主張している。もし、ジェンダーの意味が変われば、男女が共に仕事をするのが可能になり、労働者のジェンダーによって、ある種の仕事の価値を他の仕事の価値に比べて低めることはより難しくなる。

労働は何も有償労働に限らない。例えば、本書においては、柚木の論文が家事労働を扱っている。「自由時間」という概念をジェンダーとの関係で考察した柚木の論文は、ドイツ人を対象にインタビュー調査を行いその結果を分析した。女性が圧倒的に家事育児を負っていることにより、「男性は雇用労働から離れると『自由時間』が始まると認識しているのに対し、女性は『自由時間』の始まりについて雇用労働から離れること、家事育児から離れることというような二層化された認識の構造を持つ傾向」(百二頁)があることを明らかにした。さらに、柚木は、女性の『自由時間』を少なくする原因が家事育児の不均等分担(百三頁)にあるとし、家事労働の平等分担への道を考察している。柚木は家事労働の分担と雇用労働との関係に着目し、男女の雇用労働条件の平等化が、家庭責任の分担均等化に大いに寄与するであろうと述べている。

この点については、アメリカにおける家事労働分担に関する研

究が大いに示唆に富む。例えば、フォークシールド (Hochschild, 1989) は、夫婦間の家事分担は二つの原則で説明されると述べている。女性の家計への金銭的貢献が男性よりかなり少ない場合は、女性はその不足部分を家事労働を男性より多く引き受けることによって補おうとする。これが、経済の原則。しかし逆に、男性が家事労働により、家計への少ない貢献を補おうとするかとなると、第二のジェンダーの原則が経済の原則にとって変わる。つまり、男性が自らのジェンダーの規範的性格(家事は女がするもので、男がするものではない)を維持するために、家事労働を行おうとしないと指摘する。フォークシールドによれば、最も家事労働に多く参加するのは、収入の差が夫婦間であまり無いグループの男性である。さらに、アメリカのエスノメソドロジストたちが強調している点は、このフォークシールドが指摘したジェンダーの原則に合致している。すなわち、個々の仕事や労働がそれを行う人間の規範的概念としてのジェンダー(すなわち、家事労働は女性にとっては自然で、男性にとっては不自然であるという概念)に密接に結びついており、男性も女性も仕事を通して「ジェンダーをしている」(Doing gender: すなわち自分が、生物学的な性別のどちらに所属するかを明確にすること) (West and Zimmerman, 1987) と論じる。「ジェンダーをすること」は、日常生活の中で避けられないことであるから、男女とも性別分業から簡単に逃れられないのである。

私個人としては、この Doing Gender の視点を有償労働の領域

で考えてみたい。たとえば、職場組織に強固に存在している性別職務分離にしても、労働をとおして両性の労働者が「ジェンダーをしている」からこそ、維持されていると考えられる。その過程は、労働者と仕事のそれぞれのジェンダーの相互作用であると捉えられる。つまり、先にも述べたように、労働者のジェンダーが、彼等または彼女らがする仕事のジェンダーを規定する過程と、仕事に付与されているジェンダーが、その仕事を行う労働者のジェンダーを規定する過程に分けて考察できる。今後の研究方向としては、仕事のジェンダーがどのように、職場組織の特性や経営者、管理者、そして労働者のジェンダー観によって異なっているか、維持されるのか。一度確立した仕事のジェンダーは、労働者構成や職場組織の変化によってどのような影響を受けるのか。仕事のジェンダーが変化すると、フォールが指摘したようにその仕事に従事している労働者のジェンダーも変容するのだろうか。これらを日本という、アメリカとは異なる文化の労働において考察したいと考える。

本書が目指す、ジェンダーの視点を取り入れた日本の社会科学のパラダイム転換は、単に女性を対象とした研究を行うという点とは実現しない。それぞれの学問領域で主要な理論的枠組みや概念の体系の再構築に貢献をしなければ、ジェンダーの視点もゲッター化されたり、既存のパラダイムに絡みとられてしまう危険性を持っている (Stacey and Thorne, 1985)。しかし、本書は少なくとも、ジェンダーを分析枠組みに組み込む面白さと必要性を

多くの研究者に伝える役割は、充分果たしてしまふと言えらるであらう。

参考文献

- Cockburn, Cynthia. 1988. "The Gendering of Jobs: Workplace Relations and the Reproduction of Sex Segregation." pp. 29-42 in *Gender Segregation at Work* edited by Sylvia Walby.
- Delphy, Christine. 1984. *Close to home: a materialist analysis of women's oppression*. New York: Aldine de Gruyter.
- Hall, Elaine. 1993. "Waitering/Waitressing: Engendering the Work and Table Servers." *Gender and Society* 7: 329-346.
- Hochschild, Arlie R. 1989. *The Second Shift*. New York: Viking Penguin Inc.
- Milkman, Ruth. 1987. *Gender at Work: The Dynamics of Job Segregation by Sex during World War II*. Urbana and Chicago: University of Illinois Press.
- Scott, Joan. 1988. *Gender and The Politics of History*. New York: Columbia University Press.
- Stacey, Judith and Thorne, Barrie. 1985. "The Missing Feminist Revolution in Sociology." *Social Problems* 32: 301-315.
- West, Candace and Zimmerman, Don. 1987. "Doing Gender." *Gender and Society* 1: 125-151.
- Williams, Christine. 1989. *Gender Differences at Work: Women and Men in Nontraditional Occupations*. Berkeley: University of California Press.

(新世社 一九九四年九月刊行)

論文転載許可番号	東大社研企第385号
許可日	平成12年9月29日
許可にもとづく表記	掲載された原書誌名等 社会科学研究第47巻第4号 P.108～P.116
論文標題	書評 原ひろ子・大沢真理・丸山真人・山本泰編 『ライブラリ相関社会科学2ジェンダー』
執筆者名	合場敬子(明治学院大学国際学部)
備考	ISSN 0387-3307

掲載は、個人のホームページに限る。